

# 一級河川北上川水系盛岡東圏域

## 河川整備計画

岩手県

一級河川北上川水系  
盛岡東圏域 河川整備計画

目次

1. 河川整備計画の目標に関する事項.....	1
1.1 盛岡東圏域の概要.....	1
1.1.1 自然と社会環境.....	1
(1) 盛岡東圏域とは.....	1
(2) 圏域の自然環境.....	1
(3) 圏域の社会環境.....	2
1.1.2 圏域の水害と治水事業の沿革.....	4
(1) 圏域の水害.....	4
(2) 治水事業の歴史.....	6
1.2 盛岡東圏域内河川の概要.....	7
1.2.1 治水の現状と課題.....	7
(1) 治水の現状.....	7
① 岩崎川.....	7
② 滝名川.....	8
③ 南川.....	9
④ 築川.....	9
(2) 治水の課題.....	9
1.2.2 利水の現状と課題.....	10
(1) 利水の現状.....	10
① 河川の現状.....	10
② 水利用.....	10
③ 湧水.....	11
(2) 利水の課題.....	11
1.2.3 河川環境の現状と課題.....	12
(1) 河川環境の現状.....	12
① 動植物及び景観.....	12
② 河川の水質.....	13
(2) 河川環境の課題.....	14
1.3 河川整備計画の目標.....	15
1.3.1 計画対象期間.....	15
1.3.2 計画対象区間.....	15
1.3.3 洪水被害による災害の発生の防止又は軽減に関する事項.....	16
1.3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項.....	16
1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項.....	17
(1) 河川環境.....	17
(2) 河川利用.....	17

(3) 水環境 .....	17
2. 河川の整備の実施に関する事項 .....	18
2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能 .....	18
2.1.1 河川工事の目的 .....	18
2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 .....	18
(1) 岩崎川 .....	20
① 工事の内容 .....	20
② 配慮事項 .....	20
(2) 滝名川 .....	22
① 工事の内容 .....	22
② 配慮事項 .....	22
(3) 南川 .....	24
① 工事の内容 .....	24
② 配慮事項 .....	24
(4) 築川 .....	26
① 工事内容 .....	26
② 配慮事項 .....	26
③ 事業の大要 .....	27
2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 .....	30
2.2.1 河川維持の目的 .....	30
2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所 .....	30
(1) 河道の流下能力維持 .....	30
(2) 護岸・堤防等構造物の維持 .....	30
(3) 水位・雨量の観測、水位の周知及び水質の監視 .....	30
(4) 良好な河川環境の維持 .....	31
(5) 親水性の維持 .....	31
2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項 .....	32
2.3.1 洪水時における対策等 .....	32
2.3.2 水質保全における対策 .....	32
2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等 .....	32

# 1. 河川整備計画の目標に関する事項

## 1.1 盛岡東圏域の概要

### 1.1.1 自然と社会環境

#### (1) 盛岡東圏域とは

盛岡東圏域は岩手県中心部の東方に位置し、東西約 35km、南北約 35km の広がりを持ち、圏域の面積は約 670km<sup>2</sup> となっている。

圏域内の河川は圏域を南北に貫く北上川へ合流している。圏域南端に位置する滝名川は奥羽山脈に源を發し西から東に流下しながら下流域で黒沢川を併せ、北上川に合流している。岩崎川は南昌山に源を發し矢巾町の水田地帯を流下し下流域で芋沢川及び太田川が流入した後、紫波町高水寺地内で北上川に合流している。見前川、南川及び新川は盛岡市南部の市街地を流下し、それぞれ北上川に合流している。彦部川、天王川、乙部川及び大沢川は、北上高地を源として西流し、北上川に合流している。築川は盛岡市東端の岩神山に源を發し、根田茂川を併せ西流し、また、中津川は阿部館山に源を發し上流域に綱取ダムを有しその後西流しながら米内川が流入し、ともに盛岡市市街地において北上川に合流している。

盛岡東圏域は盛岡市の東部、紫波町、矢巾町の 1 市 2 町から構成され、圏域内の人口は約 20 万人で、盛岡市に集中している。



#### (2) 圏域の自然環境

圏域の地形は東方の北上高地から連なる起伏の緩やかな山地地形及び丘陵地と、圏域の中央に位置する北上川沿川の沖積平野の大きく 2 つの地形に分類される。

気候は内陸性気候を示し冬季の冷え込みが厳しく、夏季と冬季の気温差が大きくなっている。降水量は 7 月～9 月の梅雨時期や台風時期に多く、近年 10 年の年間降水量は盛岡で約 1,270mm、紫波で約 1,310mm、圏域の北東部に位置する藪川で約 1,410mm、同じく年平均気温(H18 年～H27 年)は盛岡で約 11℃、紫波で約 11℃、藪川で約 6℃となっており、北部に位置する藪川で降水量が多く、平均気温も低くなっている。

### (3) 圏域の社会環境

盛岡東圏域の中心となる盛岡市は、南部藩が不來方<sup>こまかた</sup>の地（盛岡）に本拠地を構えて以来、岩手県の政治・経済の中心拠点として発達してきた。

圏域の交通網としては、南北方向に東北新幹線、JR 東北本線、東北自動車道、国道 4 号が通っており、東西方向には当圏域と沿岸を結ぶ幹線である国道 106 号が築川に沿って通っている。幹線交通は北上川沿いの平地部に集中している。これらの幹線道路を連絡するように県道が整備されている。また、河川に沿って道路が通過する区間が多く、河川景観を身近に感じることができる状況となっており、水辺における自然学習などが行われている。

圏域の産業は、平成 22 年国勢調査によると第 3 次産業従事者の割合が 81%、第 2 次産業従事者が 14%、第 1 次産業従事者が 5%となっており、第 3 次産業の従事率が高くなっている。

圏域の河川のうち、紫波町の水田地帯を流下する滝名川の沿川は、農耕地として高度利用されており、これら農耕地の中に集落が形成されている。また、矢巾町および紫波町を流下する岩崎川の沿川は、県内でも有数の水田地帯が広がっている。近年では、交通の利便性も良いことから盛岡市のベッドタウンとして人口が増加し、JR 東北本線の矢幅駅周辺及び東側における土地区画整理事業による大規模な宅地開発、岩手医科大学及び岩手医科大学付属病院の移転など市街化の進展が著しく、今後も土地利用の変化、資産の増加が予想される。

一方、盛岡市の市街地を貫流している築川の沿川では、河川工事が概成した下流部で宅地化が進み、中流部で工業団地が形成されているほか、南川の沿川でも大規模な都市開発整備事業や土地区画整理事業など大型住宅開発が進んでいる。

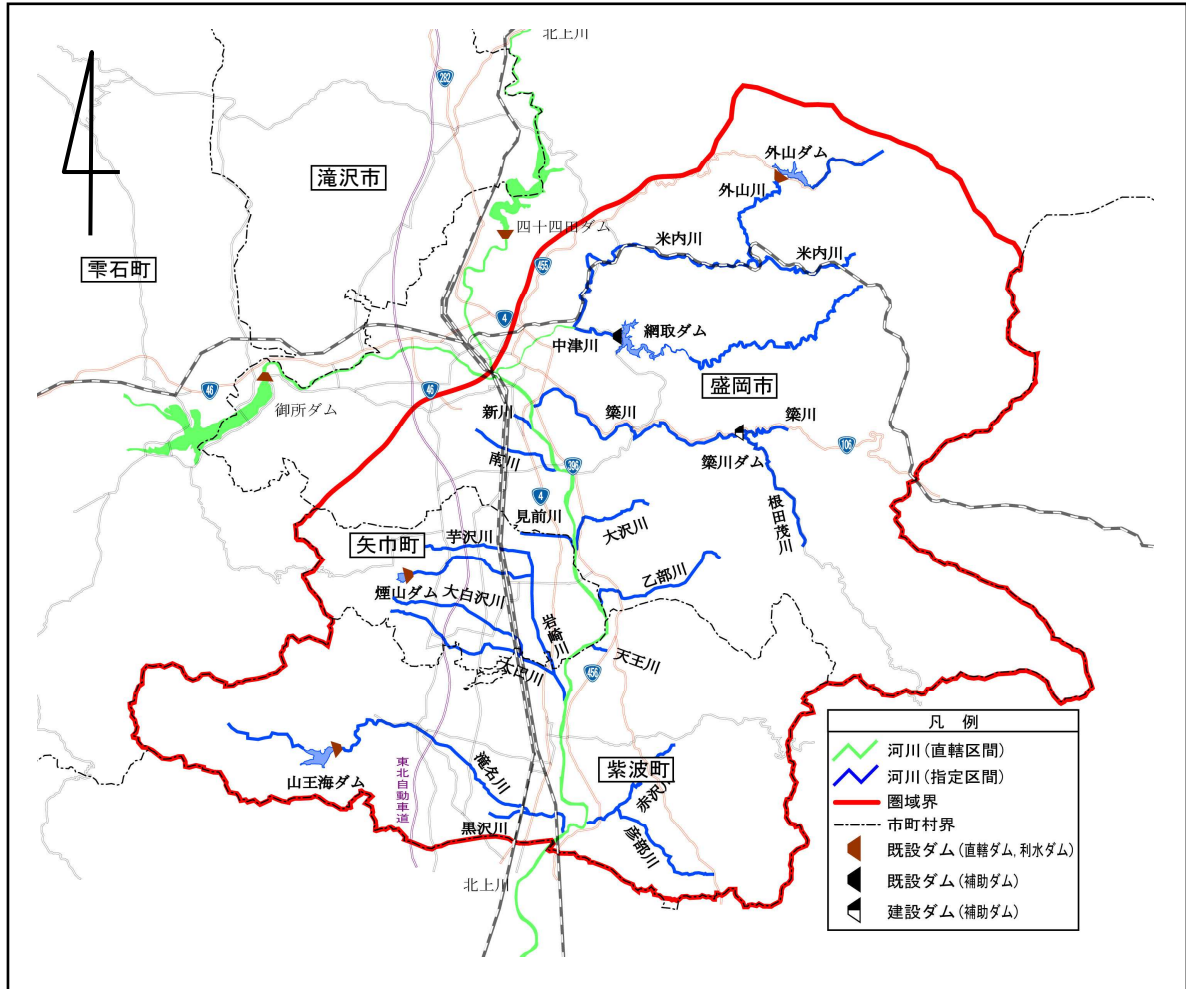


図-1 盛岡東圏域の概要

## 1.1.2 圏域の水害と治水事業の沿革

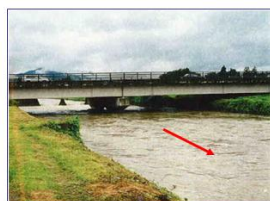
### (1) 圏域の水害

盛岡東圏域内の岩手県が管理する河川において、昭和22年のカスリン台風及び昭和23年のアイオン台風によって壊滅的な被害を受けたほか、近年においては、平成2年9月洪水、平成14年7月洪水(台風6号)、平成19年9月洪水(前線豪雨)、平成25年8月洪水(大気不安定)を始めとし、表-1に示すような洪水被害が発生しており、早急に治水安全度を向上させ洪水被害から防御する必要がある。

#### 洪水被害の状況(岩崎川)



平成14年7月台風6号による岩崎川の増水及び浸水被害の状況



平成25年8月大気不安定による大雨で発生した岩崎川の増水及び浸水被害の状況



#### 洪水被害の状況(滝名川)



←滝名川の増水に伴う河岸欠陥及び水防活動の状況

平成14年7月の台風6号による河岸の欠陥状況↓



#### 洪水被害の状況(築川)



平成14年7月台風6号による築川の増水に伴う河岸欠陥及び根田茂川の冠水状況



#### 洪水被害の状況(南川)



平成14年7月台風6号による南川の増水に伴う盛岡市津志田付近の家屋浸水状況



平成19年9月前線豪雨による築川の増水・冠水及び根田茂川の冠水状況



表一 盛岡東圏域の過去の主要洪水(県管理河川のみ)

発生年度	発生時期	生起要因	被害額			合計	主な被災河川
			一般資産 (千円)	公共土木 (千円)	公益事業 (千円)		
昭和60年	5.27~7.24	豪雨・台風		67,011		67,011	岩崎川,太田川,芋沢川,見前川
昭和61年	8.2~8.10	豪雨・台風		221,004		221,004	岩崎川,太田川,芋沢川,大沢川
昭和62年	8.16~8.18	豪雨・落雷	839	151,792		152,631	岩崎川,太田川,見前川,彦部川,赤沢川,乙部川,大沢川,築川
昭和63年	8.4~8.8	豪雨		50,200		50,200	岩崎川,芋沢川,見前川,彦部川
	8.9~8.31	豪雨	6,842			6,842	岩崎川,太田川
	9.1~9.3	豪雨		24,644		24,644	岩崎川,太田川
平成元年	8.24~8.29	豪雨・台風		72,412		72,412	岩崎川,見前川,大沢川
	8.31~9.16	豪雨・落雷		76,532		76,532	滝名川,岩崎川,芋沢川,彦部川,赤沢川,大沢川
平成2年	2.10~2.27	融雪		67,648		67,648	岩崎川,芋沢川,彦部川,大沢川,米内川
	9.11~9.20	豪雨・台風	85,583	117,842		203,425	岩崎川,太田川,見前川,彦部川,赤沢川,乙部川,築川,根田茂川,外山川
平成3年	6.2~8.8	前線豪雨		32,153		32,153	岩崎川,芋沢川,見前川,築川,米内川
平成5年	2.2~2.9	融雪		6,651		6,651	太田川
平成6年	8.26~9.3	豪雨・落雷		23,798		23,798	大白沢川
	9.27~10.1	台風		49,327		49,327	黒沢川,岩崎川,乙部川,大沢川
平成7年	7.31~8.11	豪雨		291,687		291,687	滝名川,芋沢川,赤沢川,天王川,乙部川,外山川
	8.18~8.28	豪雨		46,632		46,632	太田川,彦部川,築川,中津川
平成10年	8.11~8.14	前線豪雨		11,077		11,077	彦部川
	8.15~8.18	前線豪雨		5,484		5,484	岩崎川
	8.25~8.31	豪雨		131,718	976	132,695	滝名川,芋沢川,彦部川,赤沢川,乙部川,大沢川,築川,外山川
平成14年	7.8~7.12	台風	44,724	1,339,604		1,384,328	滝名川,岩崎川,太田川,大白沢川,芋沢川,見前川,彦部川,赤沢川,天王川,乙部川,築川,中津川,米内川,外山川
	8.7~8.12	前線豪雨		79,361		79,361	岩崎川,大白沢川,見前川,彦部川,赤沢川,中津川,米内川
平成19年	9.16~9.18	前線豪雨	22,870	23,301		46,171	岩崎川,大白沢川,見前川,彦部川,赤沢川
平成25年	8.9~8.10	豪雨	1,319,097	1,131,870	93,519	2,544,486	岩崎川,芋沢川,太田川,滝名川,彦部川,赤沢川,見前川,大沢川,大白沢川,南川

資料：水害統計(国土交通省)



## (2) 治水事業の歴史

盛岡東圏域内の岩手県が管理する河川においては、昭和22年9月のカスリン台風及び昭和23年9月のアイオン台風によって壊滅的な被害を受けたほか、いく度となく洪水に見舞われている。

このようなことから、抜本的な治水対策を目的として昭和40年代から滝名川で河川改修が始められた。さらに、盛岡市の市街地を流下する中津川及び築川においては、ダム建設や河川改修とダム計画を組合せた治水対策が実施され、中津川においては昭和57年度に綱取ダムが完成、築川においては昭和57年度に河川改修に着手し、平成11年度完成、又、平成4年度よりダム建設事業に着手し、水害防止と盛岡市の水道水の確保を行うこととしている。

また、大沢川、新川等では局部的な改良を目的として事業が始められ、平成3年度までに完了している。

(表-2参照)

表-2 盛岡東圏域の治水事業

事業名	河川名	延長(km)	期間
基幹河川改修事業	岩崎川	6.500	平成4年～
	太田川	1.600	
	芋沢川	2.400	
総合流域防災事業	滝名川	9.000	昭和44年～
	黒沢川	2.000	
	南川	1.450	平成5年～
中小河川改修事業	築川	4.000	昭和57年～平成11年
局部改良事業	岩崎川	1.000	昭和53年～平成元年
	新川	0.630	昭和60年～平成3年
	大沢川	0.600	昭和48年～平成2年
	中津川	0.720	昭和55年～平成3年
	南川	3.400	平成5年～
災害関連事業	太田川	—	昭和56年～昭和57年
	芋沢川	1.270	昭和61年～昭和63年
河川総合開発事業	中津川	※59.0	昭和47年～昭和57年
	築川	※77.2	平成4年～

—：不明

※ダム事業であり数値は堤高(m)を示す

## 1.2 盛岡東圏域内河川の概要

### 1.2.1 治水の現状と課題

#### (1) 治水の現状

北上川本川の治水事業については、河川法に基づき平成 18 年 11 月に「一級河川北上川水系河川整備基本方針」が国土交通省により策定され、基本高水流量（基準地点狐禅寺：13,600 m<sup>3</sup>/s）、洪水調節施設による調節（5,100 m<sup>3</sup>/s）、河道への配分流量（8,500 m<sup>3</sup>/s）が定められた。その後、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により流域に甚大な被害が生じるとともに、広域的な地盤沈下が発生したことから、河口部の施設計画上の津波水位等の設定、広域的な地盤沈下に対応した計画高水位を補正した河川整備基本方針が平成 24 年 11 月に変更されている。

一方、圏域内の県管理河川については、表-2 に示すように昭和 44 年度より滝名川、昭和 53 年度から岩崎川、平成 4 年度からは太田川と芋沢川、平成 5 年度は南川など順次改修が進められている。中津川及び築川においては、ダム建設や河川改修とダム計画を組合せた治水対策が実施され、中津川においては昭和 57 年度に綱取ダムが完成、築川においては昭和 57 年度に河川改修に着手し、平成 11 年度完成、又、平成 4 年度よりダム事業に着手している。災害復旧についても、昭和 56 年、昭和 61 年などに各河川で実施されてきている。

このように本圏域では度重なる洪水被害を受けているため、河道拡幅、築堤及び護岸等の河川改修事業の実施により、治水安全度は着実に向上しているものの、岩崎川では平成 14 年に床上浸水 20 戸、床下浸水 13 戸、平成 19 年 9 月には床下浸水 11 戸、平成 25 年 8 月には床上浸水 97 戸、床下浸水 307 戸、南川では平成 8 年及び 14 年に床下浸水 1 戸の被害を受けるなど近年でも洪水被害が発生しており、未だ十分な整備水準に達していない河川もあるため、今後も効果かつ効果的な治水対策を進めていく必要がある。

ソフト対策の現状としては、洪水時の雨量・水位情報はインターネットや携帯電話などを通じて情報提供しているが、今後は水防警報・水位周知河川の指定を急ぎ、情報提供に努めていく。

維持管理の現状としては、局所的に土砂の堆積や樹木の繁茂が見られる。

#### ① 岩崎川

岩崎川では、昭和 53 年から平成元年にかけて、矢巾町上矢次地点において計画高水流量を 30 m<sup>3</sup>/s とし河川局部改良事業を実施し、その後、平成 4 年からは北上川合流点から矢巾町又兵工新田地点において計画高水流量を 520 m<sup>3</sup>/s とし基幹河川改修事業に着手している。

現況河川は、もともと農業用排水路として整備されたもので河積断面が狭小であり、過去に家屋や農地等への浸水被害が発生している。平成 14 年 7 月の台風 6 号、平成 19 年 9 月の前線豪雨では、改修済区間では安全に洪水を流下させることができたものの、未改修区間で溢水する危険が生じている。平成 25 年 8 月の大気不安定による豪雨では、未改修区間で溢水氾濫による家屋の床上、床下浸水被害が多数発生している。また、岩崎川沿川は区画整理事業や岩手医科大学、岩手医科大学付属病院の移転など、都市化の進展が著しく、芋沢川沿川では新たに圃場整備事業も計画されていることから今後も事業を進めていく必要がある。

## ② 滝名川

滝名川では、昭和 44 年より志和地区から下越田地区において計画流量 670 m<sup>3</sup>/s として基幹河川改修事業を実施している。

近年では溢水、越水等による浸水被害は発生していないが、公共施設が点在している稲藤地区では過去の洪水流量に対応した流下能力が確保されていない。

### ③ 南川

南川は、平成 5 年度より津志田地区から権現堂地区において計画流量 55 m<sup>3</sup>/s として小規模河川改修事業を実施し、国道 4 号線より上流部において計画流量 40 m<sup>3</sup>/s として都市基盤河川改修事業を実施している。

沿川では、盛岡南新都市開発整備事業などの大規模な宅地開発が進んでいる中、下流域では平成 8 年及び 14 年に床下浸水が発生し早急な治水対策が必要となっている。

本川は、市街地を貫流する河川のため河道拡幅や築堤による手法は困難であり、二層構造により工事を進めているが、工事の完成までには時間を要することからハード整備とともに水防情報等ソフト対策の整備も併せて進めることにより、効果的な対応を検討していく必要がある。

### ④ 築川

築川は、河川改修とダム築造により治水対策を行うことし、昭和 57 年度より北上川合流点から上流約 4.0km 間において計画高水流量 340 m<sup>3</sup>/s として中小河川改修事業が実施され平成 11 年に完了している。現在は、河川総合開発事業としてダム建設事業を実施している。

平成 14 年 7 月の台風 6 号においては、北上川合流点に近い築川橋左岸上流部で堤防の一部が崩落し甚大な被害に繋がりがねない状況となったが、宅地や工業団地が形成されて人口及び資産が集中している区間であることから、更なる河道拡幅、築堤等による河積の拡大は困難であり、最も効率的で効果的である河川改修とダム築造により、所定の治水安全度を確保するものである。

## (2) 治水の課題

このような現状から、治水の課題は次のとおりである。

- 現状では各河川とも河川改修が実施され着実に治水安全度が向上しているものの、沿川の宅地開発や都市化の進展が著しいため、豪雨によりひとたび氾濫が発生した場合、甚大な被害が想定される。
- 盛岡東圏域最大の都市盛岡市を貫流する南川・築川においては家屋が河川沿いにまで密集し、更なる河積増大は望めない。このような状況を十分考慮した治水対策を講じることが課題である。
- 整備目標を上回る洪水や整備途上段階の洪水、内水による被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップの作成・公表の支援や、水防警報及び水位周知河川の指定、降雨や水位等の情報提供等を急ぐ必要がある。

## 1.2.2 利水の現状と課題

### (1) 利水の現状

#### ① 河川の現状

圏域内の水位観測所は、薬師神社前(中津川)、木々塚(中津川)、米内(米内川)、志和(滝名川)、彦部橋(彦部川)、葛西橋(築川)、宇曾沢(築川)、中村(築川)、築場(根田茂川)、北矢幅(岩崎川)の7河川10箇所である。

圏域内の河川の流況は3月下旬から4月にかけては雪解け水により水量の豊富な時期となり、その後、残雪の減少とともに、各地で農業用水の取水が始まり、このことも相まって水量が徐々に減少していく。6月から8月にかけては梅雨前線等によりもたらされる降雨により一時的に増加するものの、全体的には減少する傾向にある。過去の湯水被害も7月末から9月はじめにかけて発生している。9月以降は秋雨前線などの影響による降雨により次第に回復し、降雪期である11月下旬から3月までは流況は安定する。

#### ② 水利用

圏域内の河川水は、古くから農業用水として利用され、かんがい用水として約12,000haにおよぶ耕地を潤している。

盛岡東圏域の水利権件数は175件(許可28、慣行147)、最大取水量は合計で約13 m<sup>3</sup>/sとなっている。

中津川・米内川の支川の上流部では発電用水として利用され、合計2箇所の発電所により電力供給が行われている。

また、圏域内の上水道の水源としては、県管理ダムのほか河川表流水と地下水が利用されている。

築川は古くからかんがい用水や飲料水等として広く利用されており、生活に密着した河川となっている。しかし、昭和53年など夏期の湯水により河川の水量不足に見舞われている。

表-3 盛岡東圏域の水利用状況

種類	河川数	箇所数	最大取水量 (m <sup>3</sup> /s)	備考
農業 (慣行水利権含む)	13	166	8.946	かんがい面積： 12,023ha
発電	2	2	3.500	
水道	3	4	0.387	
その他	1	3		

(平成21年水利台帳より)

### ③ 渇水

盛岡東圏域では、流域の発展とともに農業用水や水道水の需要が高まり、水資源が開発されてきたが、近年では平成元年、平成6年に渇水被害が発生しており、農業用水や生活水の確保に苦慮し、住民生活に大きな影響を及ぼしている。

表-4 盛岡東圏域の渇水被害

渇水発生時期	渇水被害状況
昭和48年7月	・紫波町、矢巾町、旧石鳥谷町で農業用水不足 ・紫波町、旧石鳥谷町の水田では地割れが生じ、一部で枯死状態となる
昭和53年7月	・盛岡市で農業用水不足 ・紫波町で簡易水道の断水が発生
平成元年7月	・紫波町、矢巾町、旧石鳥谷町で農業用水不足

(岩手県調べ)

### (2) 利水の課題

このような現状から、利水の課題は次のとおりである。

- ・ 築川は盛岡市の耕地等の水源として広く利用されているが、昭和48年、53年、平成元年など夏期の渇水により河川の水量不足に見舞われており、沢田浄水場において現在のように水道取水が行われていたら更に河川水が少ない状態になっていたと推測される。盛岡市においては、水道供給の安定性や災害・事故への対応を目的とした、供給能力の増強が求められている。また、矢巾町においては、現況水源が不安定である。このことからダムによる安定的な流水の正常な機能の維持ならびに水道水の確保が望まれる。
- ・ 築川以外においては、現状の河川水を維持・管理し、渇水時には使用水の制限等の方策をとることが課題である。
- ・ 正常流量の確保が望まれる河川については、正常流量の設定に必要な基礎データを収集・蓄積していくことが今後の課題である。

### 1.2.3 河川環境の現状と課題

#### (1) 河川環境の現状

##### ① 動植物及び景観

盛岡東圏域の地形は、東方の北上高地から連なる起伏の緩やかな山地地形及び丘陵地、圏域の中央から西方に位置する北上川沿川の沖積平野の大きく2つの地形に分類される。

##### (a) 山地・丘陵地

圏域の東方は、起伏量は大きいものの平坦面・緩斜面が多く存在する岩上山や兜明神岳に代表される区界周辺の高原性山地とその周辺の小起伏山地で構成され、比較的勾配の緩やかな山地・丘陵地となっているため、古くからの人為的影響が強くコナラやミズナラの二次林や、アカマツやスギ・ヒノキ、カラマツ等の人工林、水田、牧草地などがモザイク状に分布している。また、圏域内には外山早坂高原県立自然公園、区界高原自然環境保全地域があり、優れた自然景観や自然環境も有している。

森林や牧草地、耕作地が混在する多様な環境を有する山地・丘陵地では、ニホンカモシカ、ツキノワグマ、カワネズミなどの希少種をはじめ多くの哺乳類が生息している。鳥類では、イヌワシ、クマタカなどの希少猛禽類をはじめオシドリ、ヤマセミ、カワセミなど、森林や水辺を好む多様な種類が生息している。圏域内の河川は瀬や淵、河畔林が発達しており、イワナ、ヤマメ、アユなどが生息する、清流となっている。

河川利用としては、築川、根田茂川、中津川、米内川などでイワナやヤマメの渓流釣りが盛んであるほか、外山ダム付近に外山森林公園キャンプ場が整備されており、レクリエーションや自然学習に利用されている。

##### (b) 平地部

圏域中央部から西方は北上川沿いの段丘地、谷底平野などからなる北上川低地、滝名川周辺に広がる扇状地などから構成される平地部となっており、市街地や水田が広く分布している。

河川沿いには河畔林が所々でみられ、タヌキやキツネ等の哺乳類が生息するほか、鳥類ではマガモ、カルガモのガンカモ類やサギ類などの水辺を好む種類が多く生息している。

河川利用としては、アユなどの魚釣りや散策がみられるほか、秋にはサケの産卵を眺める人も見受けられる。

岩崎川の河床は全面が水面となっており、瀬や淵は比較的少ない。水量は豊富だが、農業排水が見られる。魚介類は、瀬・淵を好む種やスナヤツメなどの砂泥を好む種が確認されている。周辺は水田で、植物はわずかにオニグルミ、ヤナギがあるものの多くが荒地群落となっている。目立った河川利用は無い。

滝名川は下流では瀬・淵が見られるが、既改修上流部では直線的な流れとなっており、巨石・礫からなる河床となっている。水量は豊富である。魚介類はサケやヤマメが確認され、スナヤツメなども確認されている。また、動植物においても他では見られない貴重種や猛禽類等多様な種が確認されている。周辺は水田でその中に宅地が点在する。河川ならびに河川沿いには草本類から大本類まで多様な種が確認され、オニグルミなどの河畔林も見られる。河川利用については特に目立ったものは無い。

南川は、盛岡東圏域最大の都市である盛岡市郊外を貫流する河川であり、河川沿いに住宅が接している。近年市街化が進展しており、区画整理された市街地周辺においては河川整備が行われ

都市河川の景観となっているが、未整備区間では古くからの農業用水路の形状のままとなっている。河川沿いには住家が接している。魚介類はウグイ・モツゴ・ニゴイ・ギンブナ・ナマズが見られる。鳥類は人家周辺に生息する種が多い。下流部でケヤキ群落があるものの、他は人工地・水田である。河川利用は特には見られない。

築川は下流では砂礫・砂泥河床であるが、中流～上流には巨礫・岩の露頭が見られる。中流から上流にかけては瀬・淵が連続している。魚介類はアユ、ヤマメ、サクラマス、ウナギ、ウグイ等が生息する。中流までは人家が迫っているものの、4kmより上流は山地となっており全川的に良好な釣り場となっている。

## ② 河川の水質

盛岡東圏域では、中津川、築川、乙部川、岩崎川、彦部川、滝名川、新川、黒沢川、大沢川、見前川の10河川の合計15箇所水質観測が実施されている。

生活環境項目の環境基準が当てはめられている水域における測定地点は11地点であり、中津川上流の木々塚観測所がAA類型指定となっており、そのほかの測定地点は全てA類型指定となっている。近年5年間(H21～H25)のBOD(75%値)の調査結果では、環境基準が設定されている11地点すべてで環境基準値を達成している。

本圏域の下水道普及率(平成26年度末)は盛岡市88.4%、矢巾町74.1%、紫波町57.7%となっている。汚水処理人口普及率(平成26年度末)としては、盛岡市95.2%、矢巾町95.7%、紫波町90.6%となっており、いずれも岩手県平均77.8%を上回っている。(資料:平成26年度末 汚水処理人口普及状況〔市町村別〕(岩手県))



表-5 圏域内水質観測所の環境基準類型

水系名	観測所名	類型	BOD75%値 (mg/l)
中津川上流	木々塚	AA	0.5
中津川中流	水道橋	A	0.8
中津川中流	落合橋	A	1.4
中津川中流	綱取ダム直下	A	0.8
中津川下流	御厩橋	A	1.2
築川	築川橋	A	0.9
乙部川	乙部橋	A	1.4
岩崎川	新川橋	A	1.2
岩崎川	三枚橋	A	1.0
彦部川	彦部橋	A	0.8
滝名川	滝名川橋	A	1.3
新川	盛岡バイパス	—	2.4
大沢川	大沢川橋	—	1.3
見前川	見前橋	—	0.9
黒沢川	越田橋	—	1.5

出典：「公共用水域測定結果(平成25年度)岩手県」

#### 河川の水質環境基準

- AA 類型 : BOD が 1mg/l 以下
- A 類型 : BOD が 2mg/l 以下
- B 類型 : BOD が 3mg/l 以下

## (2) 河川環境の課題

このような現状を踏まえ、河川環境の課題は次のとおりである。

- 河川及び河川の自然とのふれあいのため、河川の利用状況に対応した周辺整備を、地域住民や関係機関と協働等により検討していく必要がある。
- 河川景観は、河川空間のみではなく、周辺の自然環境や市街地と一体となって形成されるものであるため、河川整備のあり方、周辺環境の整備や保全などについて、地域住民や関係機関との協働等により検討していく必要がある。
- 水質においては、市街化の進展により水質の悪化が懸念されるため、現状の水質の維持や向上に向けて、関係機関との協力により河川愛護についての意識の啓発を図っていく必要がある。

### 1.3 河川整備計画の目標

#### 1.3.1 計画対象期間

本整備計画の計画対象期間は、河川整備計画策定から概ね 20 年間とする。

なお、本計画は現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定したものであり、策定後にこれらの状況変化や新たな知見、技術の進歩、急激な社会経済情勢の変化などにより計画の見直しの必要が生じた場合には適宜見直しを行うものとする。

#### 1.3.2 計画対象区間

本整備計画は、盛岡東圏域内の知事管理河川 19 河川、延長約 163 km を対象とする。

表-6 盛岡東圏域内の県管理河川

No.	河川名	次数	左右	対象区間	流域面積 km <sup>2</sup>	指定区間 流路延長 km
1	滝名川	1	北上川 右支川	北上川合流点 ~ 指定区間上流端	67.3	18.925
2	黒沢川	2		滝名川合流点 ~ 指定区間上流端	10.7	2.000
3	岩崎川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	84.1	18.000
4	太田川	2		岩崎川合流点 ~ 指定区間上流端	41.9	8.400
5	大白沢川	3		太田川合流点 ~ 指定区間上流端	3.5	7.900
6	芋沢川	2		岩崎川合流点 ~ 指定区間上流端	11.4	7.100
7	見前川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	41.0	2.300
8	南川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	5.5	4.900
9	新川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	6.6	0.400
10	彦部川	1	北上川 左支川	北上川合流点 ~ 指定区間上流端	64.6	5.000
11	赤沢川	2		彦部川合流点 ~ 指定区間上流端	31.9	3.100
12	天王川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	9.2	0.615
13	乙部川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	32.9	7.300
14	大沢川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	12.6	4.200
15	築川	1		北上川合流点 ~ 指定区間上流端	148.3	15.509
16	根田茂川	2		築川合流点 ~ 指定区間上流端	82.1	6.100
17	中津川	1		中津川直轄管理境 ~ 指定区間上流端	194.6	22.750
18	米内川	2		中津川合流点 ~ 指定区間上流端	110.6	17.750
19	外山川	3		米内川合流点 ~ 指定区間上流端	47.9	11.000

※流域面積は県管理区間下流端での値である。上位支川流域面積は下位支川流域面積を含む。

### 1.3.3 洪水被害による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

本圏域は過去に多くの水害に見舞われており、綱取ダム建設や中津川、新川における河川改修などの治水対策が行われてきた。しかしながら、近年においても岩崎川や南川で家屋の浸水被害が発生し、さらに、流域内の都市化の進展に伴い資産が著しく増加していること等から、早急な治水安全度の向上が望まれている。

今後概ね20年間で実施する治水対策としては、これまでの被害状況や治水対策の実施状況、洪水氾濫区域内の資産や人口等を勘案し、岩崎川、南川及び滝名川では概ね30年に1回程度、築川では概ね100年に1回程度の確率の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とする。

今後概ね20年間で実施する河川整備としては、河積が不足している区間の解消、洪水時における家屋浸水被害の減少と治水安全度の上下流のアンバランスの解消等に努めるため、現在行われている事業を着実に実施し盛岡東圏域全体の治水安全度の向上を図る。また沿川の土地利用状況や社会的影響を踏まえ、各河川の現状を十分配慮した事業展開を図ることとし、南川では一部区間において二層河川化を図る。また築川では、経済性や沿川の土地利用を踏まえた社会的影響等を勘案し、下流部の河川改修とダムの組み合わせによる手法とする。

整備目標を上回る洪水や整備途上段階の洪水、内水による被害の最小化を図るため、圏域内の管理河川については水防警報及び水位情報周知河川の指定、降雨や水位等の情報提供、市町村が作成する洪水ハザードマップの作成・公表の支援を行う。綱取ダムについても洪水時におけるダムへの流入・流出量及び貯水位についての情報提供を行う。

### 1.3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川のもたらす恩恵を引き続き享受していくためには、安定的な水運用に努め、渇水時における被害を緩和する必要がある。そのために、日頃からの節水の呼びかけとともに、渇水時には、早い段階から関係機関に対して渇水調整に必要な河川水位やダム貯水位などの情報提供や取水制限等の情報伝達を迅速かつ確実に行うことのできる体制を整備していく。また、渇水時に利水者相互の水融通の円滑化を図ることが重要となるため、今後も関係機関と連携をさらに強化していく。

綱取ダムにおいては、盛岡市の水道水の確保及び流水の正常な機能を維持するための容量が確保されているものの今後も、引き続き渇水時にも河川の流量が安定的に維持されるよう、適切なダムの維持管理に努める。

また、築川においては、盛岡市及び矢巾町の新規水道水を確保するとともに、概ね10年に1回程度起こる渇水時においても流水の正常な機能を維持するために築川ダムを建設し、安定的な河川流量の維持に努める。なお、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、利水の現況、水生動植物の生息等を考慮し、築川橋地点で約1.48m<sup>3</sup>/sとする。

その他河川においては、今後とも必要な流量を把握し、流水の正常な機能の維持を行うものとする。

### 1.3.5 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 河川環境

河川整備を実施する際には、イワナ・ヤマメ・アユをはじめとする盛岡東圏域の清流を特徴づける生物の生息・生育環境の保全に十分配慮することを目標とする。

具体的には、サケやアユなど魚類の遡上・降下を妨げる横断工作物等に対する縦断的な連続性への配慮や、それらの産卵に必要となる礫や砂礫が浮き石状となる環境の保全、瀬や淵の保全など現在ある優れた環境の保全に注意する等、河川の自然流下による河床の変遷と河川整備を考慮しながら河道の自然環境の整備と保全を目標とする。また、本川だけでなく支川を産卵場所としている魚類も確認されていることから、移動が可能となるよう河川の連続性の確保に努める。

また一方、河岸にはヤナギ、オニグルミ等の河畔林が多く見られ、鳥類や昆虫類をはじめ多くの生物の生息・生育の場となっていることから、治水上支障がない範囲で保全に努める。

#### (2) 河川利用

河川の利用にあっては、河川公園などの既存施設の継続的な活用のほか、高齢化社会の到来を踏まえ、子供から高齢者までが安心して利用できる水辺の整備を進め、さらなる利用促進に向けた広報活動、安全対策を目標とする。加えて、河川空間は豊かな自然に触れることができる場としての活用も期待されることから、学校教育の現場における総合的な学習の時間で、子供達が水辺を利用して安全に学ぶことができる場や、川の生き物、その河川の持つ特性などを教材として活用することができる情報の提供を行う。

#### (3) 水環境

盛岡東圏域における河川の水質の状況は、環境基準点が11箇所を設定されており、中津川上流の木々塚観測所がAA類型指定となっており、そのほかの測定地点は全てがA類型指定となっている。平成25年度のBOD(75%値)の調査結果では全ての地点で環境基準値を達成しており、良好な状況となっている。

また、岩崎川においては、「これからの川づくり岩崎川ワークショップ」を開催しており、官民一体となった川づくりや利活用の方法を検討している。

市街化の進展により水質の汚濁が懸念されるが、官民一体となり河川愛護の意識の高揚を図り、今後とも良好な水質を維持できるように努める。

## 2. 河川の整備の実施に関する事項

### 2.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能

#### 2.1.1 河川工事の目的

盛岡東圏域の河川工事は、河道の整備及びダム建設により目標とする流量を安全に流下させることができるようにすることを目的とする。

その際、「治水」、「利水」、「河川整備」の調和に配慮して実施することとする。

#### 2.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

盛岡東圏域において河川工事を実施する河川は、治水、利水、河川環境面を総合的に考慮して圏域内の19河川のうち、岩崎川、滝名川、南川、築川の4河川とする。

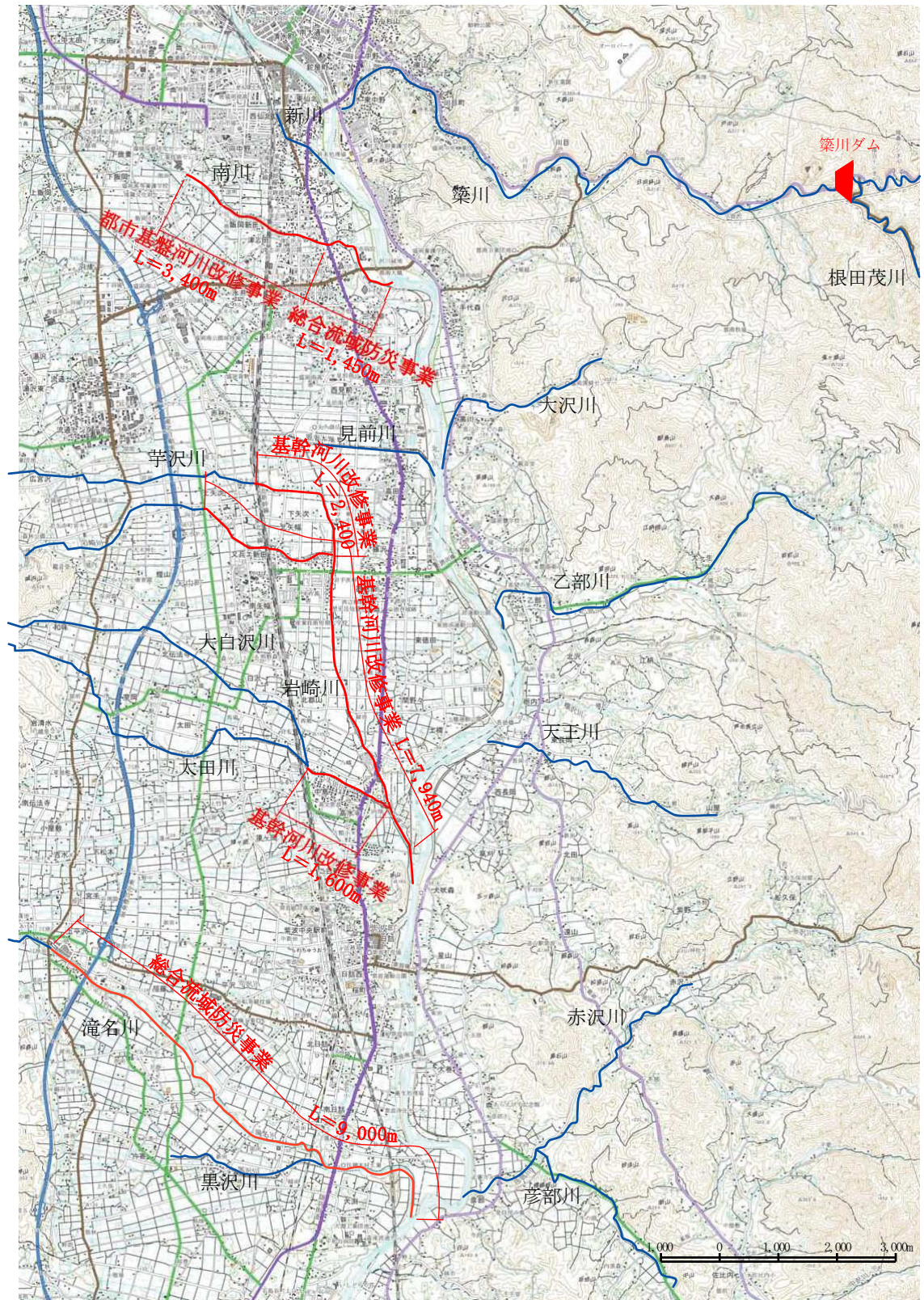
4河川では、かつて昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風により壊滅的な被害を受けた。その後も度重なる洪水により被害を受けており、未だ十分な治水安全度が確保されていないことから、洪水被害の発生を防止・軽減することが課題となっている。

今後は、河積が不足している区間の治水安全度の向上、人口・資産が集中する区間の家屋浸水被害を防御するため継続的な河川改修が急がれる。

また下流部の河川改修とダムの組み合わせにより治水対策を進める築川では、河川改修は概ね完了していることから、目標とする治水安全度を確保し人口・資産が集中する区間の家屋浸水を防御するため、ダム築造が急がれる。

この岩崎川、滝名川、南川、築川について、治水、利水、河川環境の面から抜本的な対策を必要とする区間を河川整備計画対象区間として位置づけた。

他の区間及び他の河川では、一連の範囲で抜本的な対策を必要としないが、治水、利水、河川環境の面から必要に応じて局所的な対策や綱取ダムの弾力的運用等を講ずるとともに、維持管理を継続して実施していくこととする。

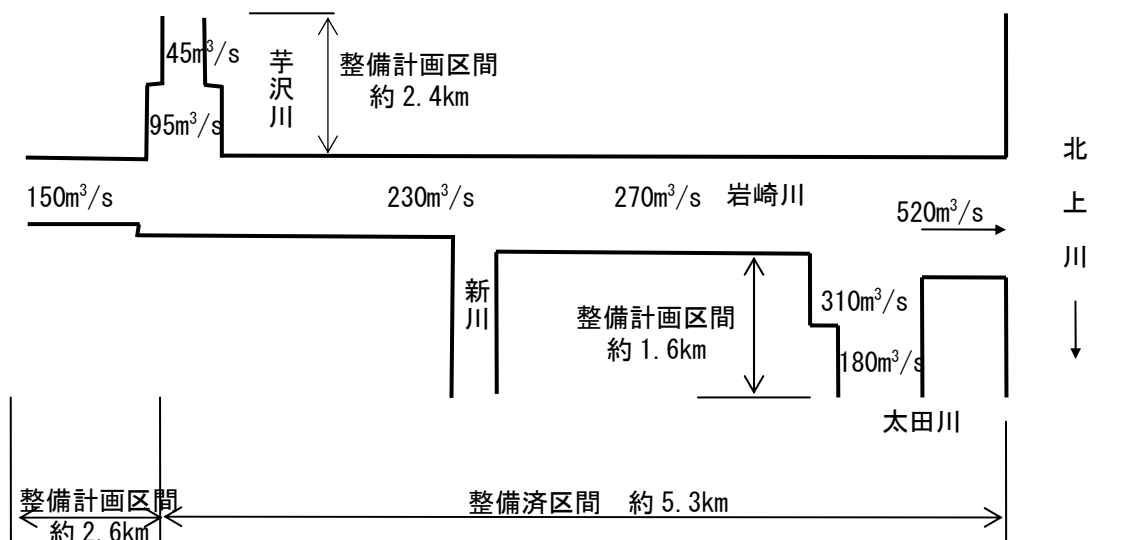


盛岡東圏域整備区間

## (1) 岩崎川

### ① 工事の内容

岩崎川の北上川合流点から県道不動盛岡線の岩崎川1号橋まで、太田川及び芋沢川の岩崎川合流点からJR東北本線までの整備計画区間は、概ね30年に1回程度の確率の降雨で発生する河川流量を対象として、周辺の圃場整備事業など関連事業と調整を図りながら河道掘削及び護岸工等を行い、洪水流量を安全に流下させることのできる河道を整備する。

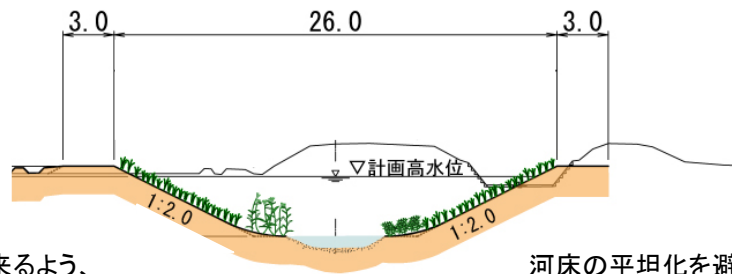


### ② 配慮事項

- 生物の生息・生育環境に配慮するとともに、自然環境の保全・復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。また、地域住民に十分な説明を行うとともに、地域の意見を反映するなど、地域と協働で川づくりを進めていく。
- 現況河川は、もともと農業用排水路の機能を合わせ持っていたことから、両岸が張ブロック等のコンクリート護岸で法勾配も急であったため、河川の利活用が困難な状況となっていた。このため、法勾配を極力緩くする(1:2)とともに護岸工の範囲を必要最小限としているほか、魚巢ブロック、木柵工または巨石積工などを積極的に取り入れる等、水生動植物の生育環境への配慮や利活用が図られる整備を実施してきた。
- 河川沿いに岩手医科大学が開校しており、河川周辺の環境が大きく変化しつつある。このようなことから、これからの川づくりを考える「岩崎川ワークショップ」が開催されており、岩崎川を身近に感じ、今後の川づくりと利活用方法について官民一体となって取り組んでいる。
- 河川工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する生物への影響を十分考慮して施工時期を限定するとともに、施工時の濁水発生防止に努める。また、工事実施前、工事中、工事実施後に環境調査のモニタリングを実施し、河川環境の変化について把握し、改善すべき点の把握や今後の川づくりのための基礎データとして今後の事業に活用する。

### 岩崎川

北上川合流点より 5.1km 地点付近

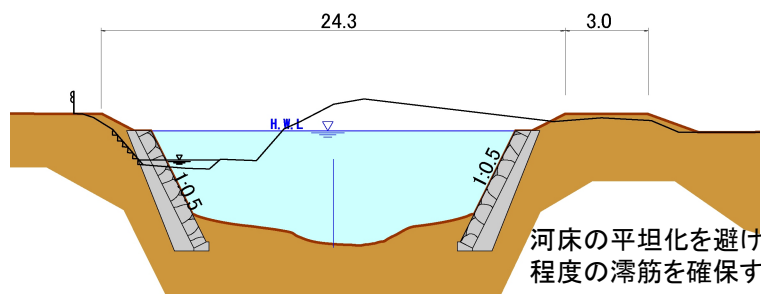


水辺に近づくことが出来るよう、  
法面勾配を極力緩くする。

河床の平坦化を避け、現況河床幅  
程度の濬筋を確保する。

### 岩崎川

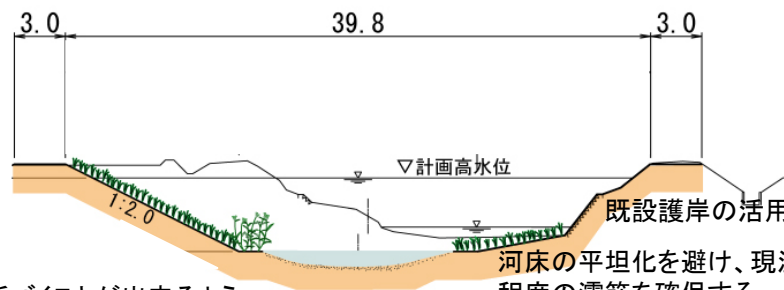
北上川合流点より 7.2km 地点付近



河床の平坦化を避け、現況河床幅  
程度の濬筋を確保する。

### 太田川

岩崎川合流点より 1.0km 地点付近

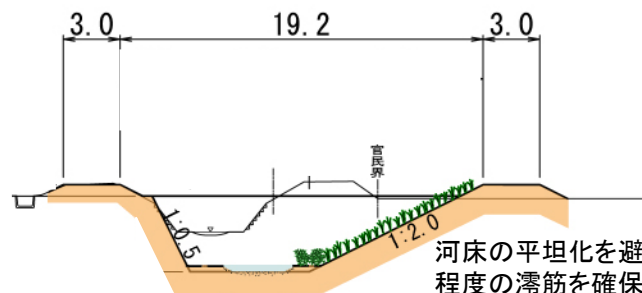


水辺に近づくことが出来るよう、  
法面勾配を極力緩くする。

既設護岸の活用を図る。  
河床の平坦化を避け、現況河床幅  
程度の濬筋を確保する。

### 芋沢川

岩崎川合流点より 0.5km 地点付近



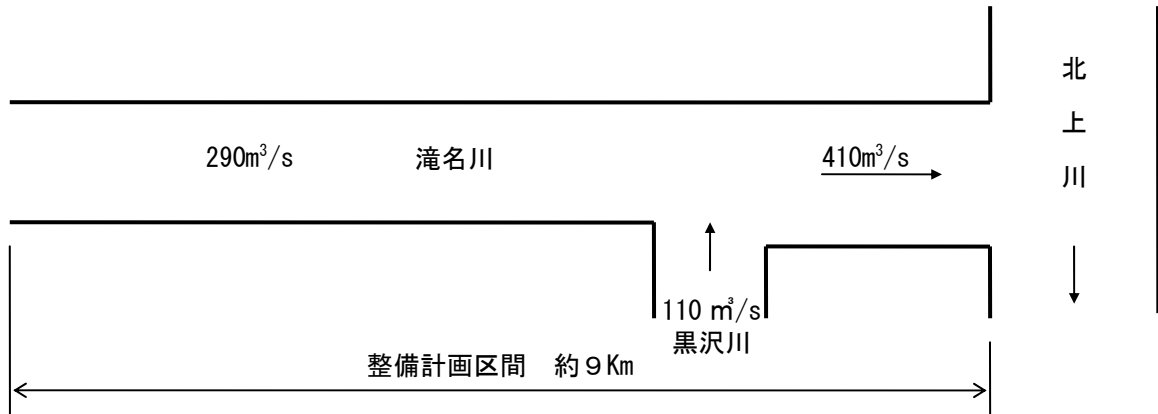
既設護岸の活用を図る。  
河床の平坦化を避け、現況河床幅  
程度の濬筋を確保する。



## (2) 滝名川

### ① 工事の内容

滝名川の北上川合流点から志和地点までの整備計画区間は、近年で最も大きい平成14年7月の降雨（概ね30年に1回程度の確率の降雨）と同規模の降雨により発生する洪水流量を対象として、河道掘削、築堤及び護岸工等を行い、洪水流量を安全に流下させることのできる河道を整備する。

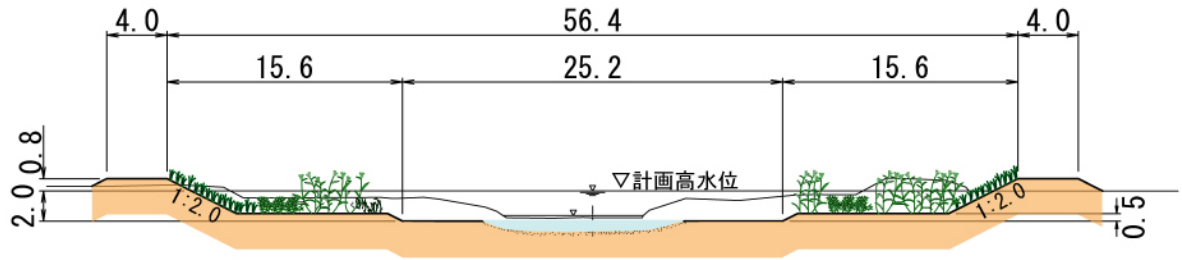


### ② 配慮事項

- 生物の生息・生育環境に配慮するとともに、自然環境の保全・復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。また、地域住民に十分な説明を行うとともに、地域の意見を反映するなど、地域と協働して川づくりを進めていく。
- 河川における自然環境の回復のため、現地表土を戻し在来種による河川環境の復元に努める。
- 河川周辺には住宅地があり河川利用も考慮されることから、法勾配を極力緩くして(1:2)、水辺に近づきやすい断面形状とする。
- ヤマメ、タナゴ、スナヤツメなど多くの魚類が生息するほか、秋にはサケの遡上が確認されている。このため、魚類の遡上できる水深を確保できるような低水路を整備するとともに、礫や石を適度に配置して、魚類の隠れ場所や産卵などができるような環境創出に努める。
- 河川工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する生物への影響を十分考慮して施工時期を設定するとともに、施工時の濁水発生防止に努める。また、工事実施前、工事中、工事実施後に環境調査を実施し、河川環境がどのように変化したかについて定期的にモニタリングを行い、改善すべき点の把握や今後の川づくりのための基礎データとして活用する。

滝名川

2.6km~9.0km 地点付近



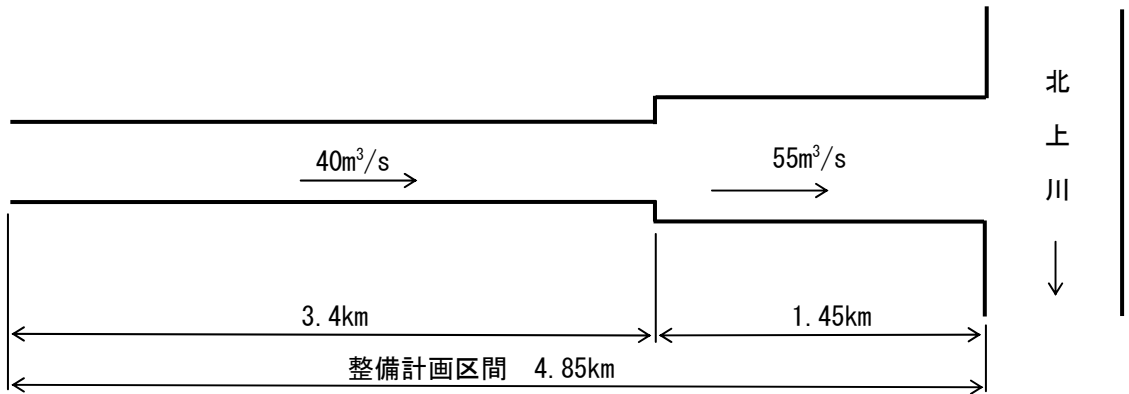
水辺に近づくことが出来るよう、  
法面勾配を極力緩くする。

河床の平坦化を避け、現況河床幅  
程度の滞筋を確保する。

### (3) 南川

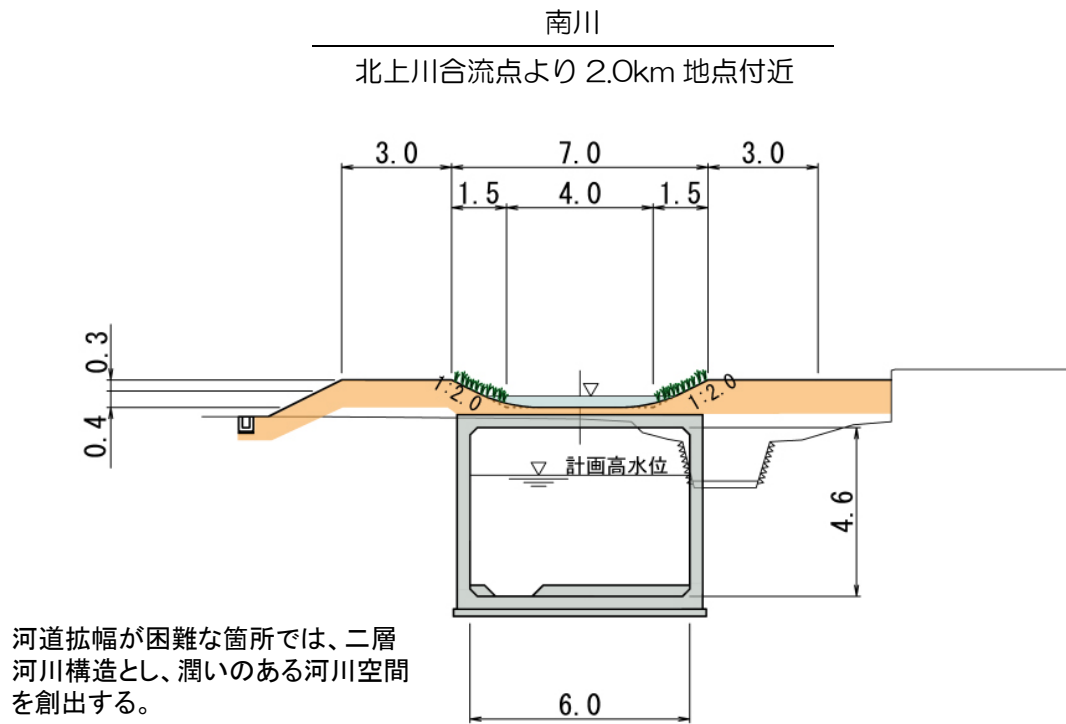
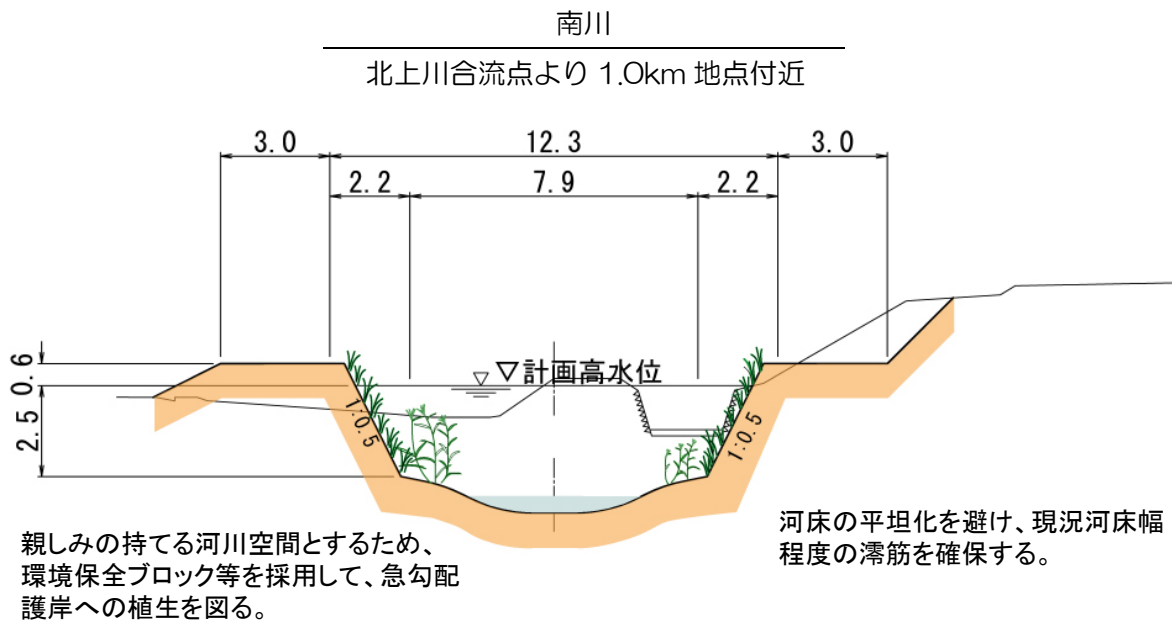
#### ① 工事の内容

南川の北上川合流点から津志田地区までの整備計画区間は、概ね 30 年に 1 回程度の確率の降雨で発生する河川流量を対象として、周辺の土地開発事業と調整を図りながら河道掘削、築堤及び護岸工等を行い、又、一部区間では土地利用の制約から二層河川構造として洪水流量を安全に流下させることのできる河道を整備する。



#### ② 配慮事項

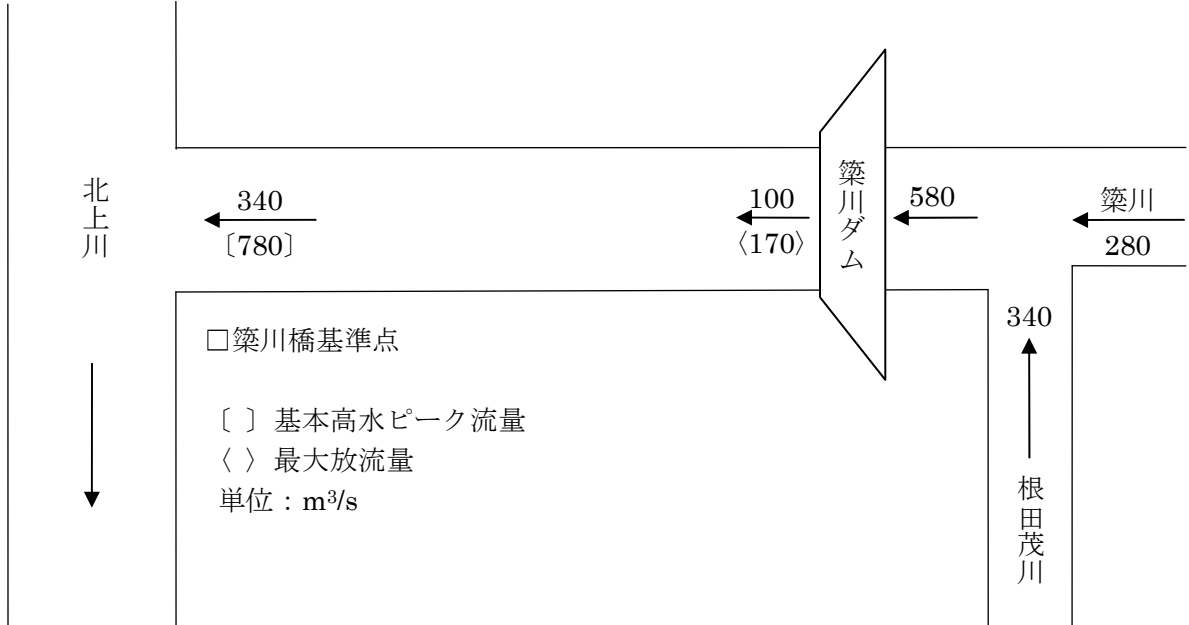
- 生物の生息・生育環境に配慮するとともに、自然環境の保全・復元や地域住民が水辺に親しめるような河川整備を行う。また、地域住民に十分な説明を行うとともに、地域の意見を反映するなど、地域と協働で川づくりを進めていく。
- 沿川では盛岡南新都市開発整備事業などが行われており、市街化の進展が著しい地区である。そのため、都市部での潤いのある貴重な水辺空間とするため、護岸への植生や、木柵工や捨石工などによる水際における植生の連続性を図り、河川の自然環境ならびに河川景観に配慮した整備に努める。
- 圏域最大の都市である盛岡市郊外を貫流する都市河川であり、沿川は住宅地が接している。そのため河積拡大のための用地確保が困難である。河積確保と市街地における親水空間の創出のため、一部区間においては二層河川構造とするほか、植生のある水路を整備して潤いのある河川空間創出に努める。
- 沿川の津志田小学校では町内会の協力を得て、総合学習として生物や水質の調査と河川清掃を実施するなど、活発な河川利用がなされている。そのため、水辺に近づきやすいように法面勾配を極力緩くするとともに、法面への植生を行い生物の生息環境を創出する。
- 河川工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する生物への影響を十分考慮して施工時期を設定するとともに、施工時の濁水発生防止に努める。また、工事実施前、工事中、工事実施後に環境調査を実施し、河川環境がどのように変化したかについて定期的にモニタリングを行い、改善すべき点の把握や今後の川づくりのための基礎データとして活用する。



#### (4) 築川

##### ① 工事内容

築川については、ダム地点の計画高水流量  $580\text{m}^3/\text{s}$  のうち  $480\text{m}^3/\text{s}$  の洪水調節を行い、北上川合流点の築川橋治水基準点において、基本高水流量  $780\text{m}^3/\text{s}$  を計画高水流量  $340\text{m}^3/\text{s}$  に低減するダムを整備することにより、目標とする概ね 100 年に一度の大雨で発生する洪水を安全に流下させる。なお、下流部の河川改修については概ね完了している。



##### ② 配慮事項

- 生物の生息・生育環境への影響を最小限に抑えるため、地形改変や樹木の伐採を極力抑えるように努めるとともに、必要に応じて移植等の対策を講じる。
- 低騒音・低振動、排出ガス対策型建設機械の使用により、環境負荷を小さく抑えるように努める。
- 工事完了後は、できるだけ速やかに植生の復元に努める。また、現況環境の復元のため、現地表土の保全や活用を考慮した対応を図る。
- 工事を実施する際には、河川及び沿川に生息する生物への影響を十分考慮して施工時期を設定するとともに、施工時の濁水発生防止に努める。また、工事実施前、工事中、工事実施後に環境調査を実施し、河川環境がどのように変化するか定期的にモニタリングを行い、改善すべき点の把握や今後の川づくりのための参考資料として活用する。
- 工事にあたっては地域住民に十分な説明を行うとともに、特に貯水池周辺の利活用については地域の意見を参考に、整備等について地域と協働で取り組んでいく。

### ③ 事業の概要

築川ダムは、北上川水系における築川総合開発の一環として、岩手県盛岡市川目地先に建設される多目的ダムである。

ダムは堤高 77.2mの重力式コンクリートダムで、総貯水量 1,910 万 m<sup>3</sup>, 有効貯水量 1,670 万 m<sup>3</sup>であり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の確保、発電を目的とするものである。

#### ○ 洪水調節

ダム地点の計画高水流量 580 m<sup>3</sup>/s のうち 480 m<sup>3</sup>/s の洪水調節を行い、北上川合流点の築川橋治水基準点において、基本高水流量 780 m<sup>3</sup>/s を計画高水流量 340 m<sup>3</sup>/s に低減し、盛岡市街を水害から防御する。

#### ○ 流水の正常な機能の維持

ダム地点から下流における既得用水の供給を行うほか、流水の正常な機能の維持を図る。

#### ○ 水道用水

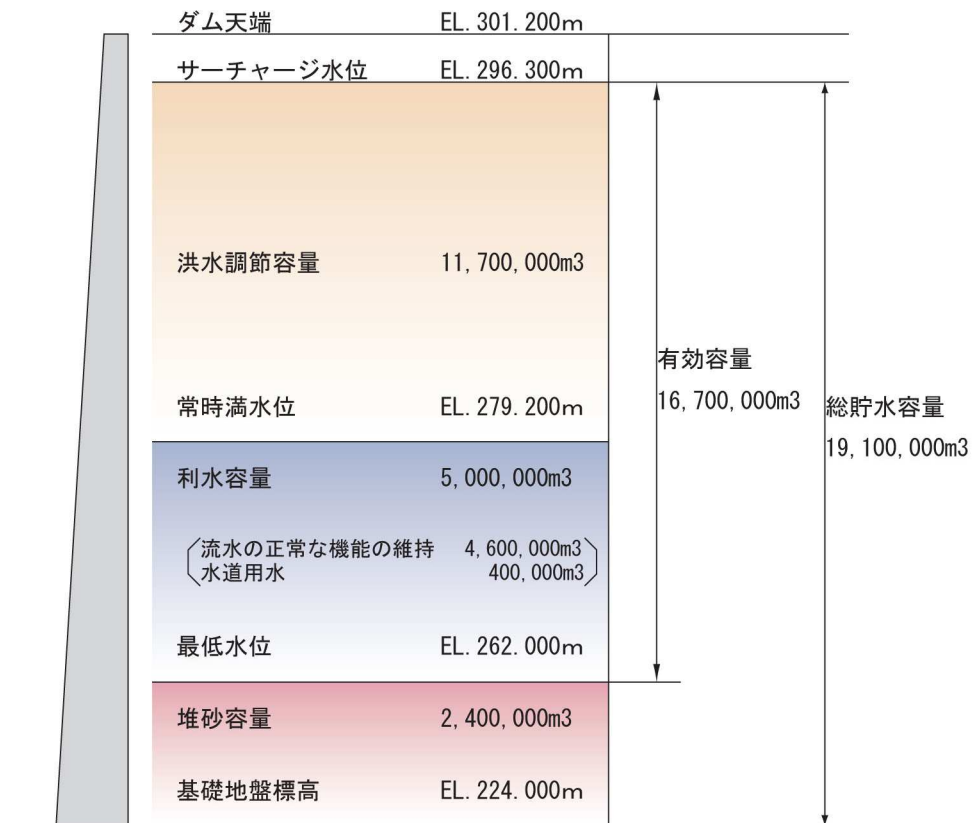
盛岡市及び矢巾町に対し、新たに水道用水として 5,000 m<sup>3</sup>/日 (0.058 m<sup>3</sup>/s) の取水を可能とする。

#### ○ 発電

岩手県企業局が新設する築川発電所（仮称）において、最大出力 1,900kw の発電を可能とする。

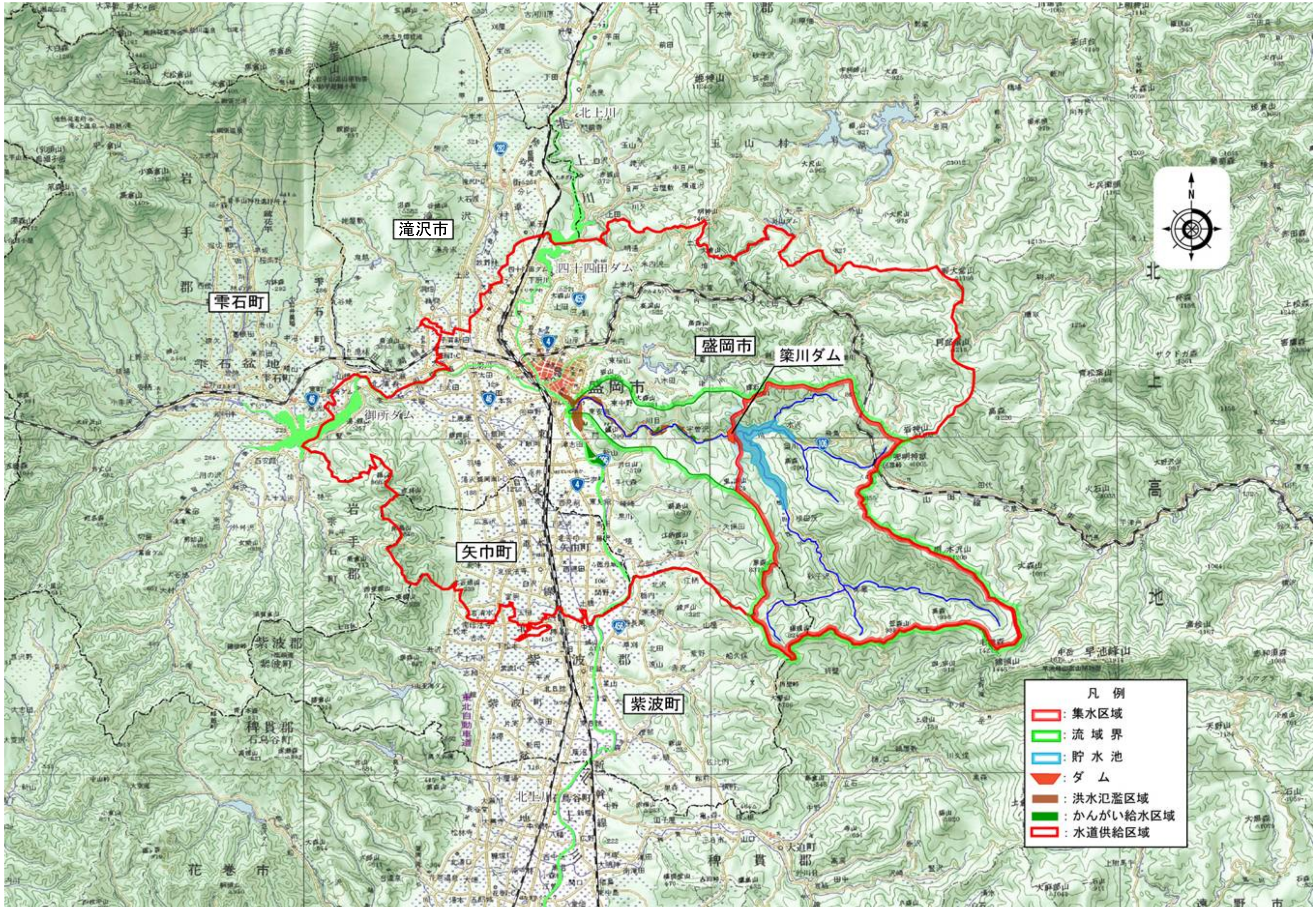
#### 1) ダムの諸元

位置	左岸	岩手県盛岡市川目第一割字長口ウハナ地先
	右岸	岩手県盛岡市川目第二割字宇曾沢地先
形式		重力式コンクリート
堤高		77.2m
総貯水容量		19,100,000 m <sup>3</sup>



容量配分図

■ 流域図(S=1 : 20,000)





## 2.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 2.2.1 河川維持の目的

地域住民に対して安全でかつ安心感を与えるとともに、潤いややすらぎを感じ続けることができるように、河川の治水安全度の確保や良好な河川環境の維持管理を実施していく。

### 2.2.2 河川維持の種類及び施行の場所

#### (1) 河道の流下能力維持

出水時及び出水後において、河川巡視により土砂堆積や、倒木及びゴミ等の状況を把握することを基本とし、早期に情報を把握するため関係機関との連絡体制を強化し、河積阻害等、治水上支障があると判断される場合には対策を講ずる。

また、流水の阻害や河川構造物に悪影響を与える樹木群等については必要に応じて伐採方法について検討し、良好な河川環境の保全と整備を図ることができるような維持管理を推進していく。

#### (2) 護岸・堤防等構造物の維持

堤防や護岸などの河川管理施設の機能が維持されるよう、定期的な点検や維持修繕工事を行うとともに、長寿命化計画を立案し、施設の長寿命化を図る。洪水により機能が損なわれる危険がある場合は機能維持を図るため、また、機能が損なわれた場合には、速やかに機能回復を図るための必要な対策を講じるよう努める。堤防については、河川巡視に支障をきさないよう、必要に応じて除草を実施する。

橋梁、堰、樋管等の許可工作物について河川管理施設同様の維持管理水準を確保できるように各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導していく。

圏域内の県管理ダムについても、ダム本体、観測設備、放流設備、貯水池などの定期点検を実施し、施設の機能の維持に努めていくとともに、長寿命化計画を立案し、施設の長寿命化を図る。

#### (3) 水位・雨量の観測、水位の周知及び水質の監視

圏域内の河川水位や雨量の観測を継続的に実施していく。

また、洪水時等には、迅速かつ的確に河川情報等を収集し一般住民の避難、防災活動のための情報として関係市町に周知し、報道機関・インターネット・携帯電話等を通じて一般住民への情報提供に努める。また、圏域内河川については、水位周知河川として順次指定していき、浸水被害が始まるおそれのある水位情報について関係機関への迅速かつ確実な情報連絡を行うとともに、報道機関等を通じて地域住民への情報の周知に努めることとする。

さらに、地上デジタル放送を活用し地域住民への河川情報の提供に努め、洪水被害や濁水被害、水質事故の防止や軽減を図る。

水質調査についても継続的に実施し、関係機関と連携して、圏域内河川の水質の維持に努めていく。

#### (4) 良好な河川環境の維持

河川や水辺環境の現状やその変遷を把握するために、必要に応じて環境調査を実施し、その調査結果をもとに良好な河川環境を維持するために必要な対策を実施していく。

また、アユやサケをはじめとする魚類の生息・遡上環境の向上を図るため、取水堰などに設置された魚道機能の維持に努めていく。

#### (5) 親水性の維持

河川空間は地域住民の憩いの場、やすらぎの場、遊びの場として有効に利用されている。

そのような親水空間や親水設備の機能や、そこに広がる河川環境が将来にわたって維持されるよう、関係機関や地域住民と連携しながら維持管理に努めていく。

また、子供たちや高齢者の方々にも安心して川とふれあえるようなユニバーサルデザインに配慮した空間整備も、関係機関や地域住民と連携しながら推進していく。

## 2.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

### 2.3.1 洪水時における対策等

洪水時における被害の最小化を図るため、以下のことを行う。

- ・出水時は水防活動や避難路の確保等地域に密着した情報を市町及び住民に提供を行い支援する。
- ・地元自治体が主体となって作成・公表するハザードマップ（避難地及び避難経路等を明示した図面）作成を支援する。

### 2.3.2 水質保全における対策

地域住民に対して水質、水量の保全の必要性を認識してもらうため、広報活動等の啓発活動を行う。また、油流出事故等に迅速に対応するため情報連絡協議会等を開催し関係機関と情報を共有化する。

### 2.3.3 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等

本圏域の豊かな自然及び歴史と文化あふれる良好な地域環境を将来に引き継いでゆくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、川に関する情報の提供に努め、地域住民への河川愛護思想の定着と啓発活動を推進するとともに、住民協働による川づくりを進める。